

平成31年第1回町議会定例会会議の経過 (3月5日)

議 長 皆さんおはようございます。ただいまから3日目の会議を開きます。
(午前9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

議 長 日程第1、議案第21号、平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第10、議案第30号、平成31年度山北町商品券特別会計予算を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 それでは、議案第21号、平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算。平成31年度山北町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億9,670万9,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司

続きまして、議案第22号、平成31年度山北町後期高齢者医療特別会計予算。平成31年度山北町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,046万円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳

入歳出予算」による。

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司。

続きまして、議案第23号、平成31年度山北町災害給付見舞事業特別会計予算。平成31年度山北町の災害給付見舞事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ717万5,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」による。

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司。

続きまして、議案第24号、平成31年度山北町下水道事業特別会計予算。平成31年度山北町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,493万9,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表、債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表、地方債」による。

歳出予算の流用。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司。

続きまして、議案第25号、平成31年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算。平成31年度山北町の町設置型浄化槽事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,509万円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」による。

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司。

続きまして、議案第26号、平成31年度山北町山北財産区特別会計予算、平成31年度山北町の山北財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,036万円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」による。

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司。

続きまして、第27号、平成31年度山北町共和財産区特別会計予算。平成31年度山北町の共和財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,995万円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳出予算」による。

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司

続きまして、議案第28号、平成31年度山北町三保財産区特別会計予算。平成31年度山北町の三保財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ865万1,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」による。

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司。

続きまして、議案第29号、平成31年度山北町介護保険事業特別会計予算。

平成31年度山北町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億5,733万7,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司。

続きまして、議案30号、平成31年度山北町商品券特別会計予算。平成31年度山北町の商品券特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ880万円と定める。

2、歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表、歳入歳出予算」による。

平成31年3月1日提出。山北町長、湯川裕司

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

それでは、議案第21号、平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

222、223ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算でございますが、歳入は1款の国民健康保険税から6款の諸収入まで、合計金額は14億9,670万9,000円で、前年と比較しまして、2.7%の増でございます。

歳出につきましては、1款の総務費から7款の予備費まで、歳入と同額の14億9,670万9,000円でございます。

224、225ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入の増減の主なものでございますが、3款の県支出金が前年と比較しまして、3.3%の増でございます。これに伴い、歳出では、2款の保険給付費が3.2%ほどの増となっております。また、3款の国民健康保険事業費納付金は国が示した、納付金算定に必要な諸係数をもとに、県が市町村ごとに納付金を算定したもので、山北町は3億7,125万3,000円でございます。

226、227ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税は、1節の医療給付費分現年課税分から6節の後期高齢者支援金滞納繰越分まで、前年と比較して628万4,000円増の合計3億2,620万2,000円でございます。被保険者の加入状況につきましては、1,743世帯、2,728人となっております。

1款1項1目の退職被保険者等国民健康保険税は、1節の医療給付費分現年課税分から6節の後期高齢者支援金滞納繰越分まで、前年と比較して、696万7,000円減の合計121万9,000円でございます。退職者医療制度は、平成26年度末で経過措置が切れ、新たに国保に加入される方は、全て一般被保険者となっております。ただし、現在の退職者医療制度の適用者は65歳になるまで、制度が存続します。退職被保険者の加入状況につきましては、10世帯15人となっております。国民健康保険税の総額は、3億2,742万1,000円で歳入全体に占める割合は21.88%でございます。一般退職合わせた被保険者の加入状況は1,753世帯、2,743人で町民に占める割合は世帯数では41.7%、人口比27%の加入となっており、前年度との比較で被保険者は101人の減となっております。

2款1項1目の総務手数料は、保険税督促手数料収入で前年と同額の7万円でございます。

3款1項1目の保険給付費等交付金は、町が保険給付に要した費用を県が交付するもので、前年より3,217万3,000円増の10億4,734万2,000円でございます。

228、229ページをお開きください。

3款1項2目の保険給付費等交付金特別交付金は、市町村の財政状況、そ

の他の事業に応じた財政調整を行うもので、前年より261万6,000円増の2,991万5,000円でございます。

4款1項1目の一般会計繰入金につきましては、1節の職員給与費等繰入金は3名分の人件費で2,157万円でございます。2節の出産育児一時金等繰入金につきましては、8名分の出産育児一時金に対する3分の2の町の負担分で224万円でございます。3節の保険基盤安定繰入金、保険税軽減分繰入金は、一般被保険者に対する軽減額、県が4分の3、町が4分の1を負担するもので、4,108万8,000円でございます。4節の保険基盤安定繰入金保険者支援分繰入金は1人当たりの平均保険税収納額と軽減該当者数をもとに算定し、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担するもので、2,145万7,000円でございます。5節の財政安定化支援事業繰入金は被保険者に占める高齢者の割合に基づく、一般会計からの法定の繰入額で、485万1,000円でございます。

5款1項1目の療養給付費等交付金繰越金につきましては、項目出しでございます。2目、その他繰越金につきましては、49万9,000円でございます。

6款1項1目の被保険者延滞金につきましては、保険税の延滞金で20万円でございます。

6款2項1目の一般被保険者第三者納付金から230、231ページをお開きください。

6款2項5目の雑入までは項目出しでございます。

6款3項1目の指定公費負担医療立替交付金につきましては、70歳から74歳の前期高齢者の療養費等に係る一部負担金の凍結延長に伴う、国庫の負担で、5万円でございます。

232、233ページをお開きください。

歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名の人件費と国保の運営に必要な経費で、2,686万9,000円でございます。

1款2項1目の賦課徴収費につきましては、徴収に係る郵送料等やコンビニ収納及び口座振替手数料で、83万2,000円でございます。

234、235ページをお開きください。

1款3項1目の運営協議会費につきましては、委員6名の報酬等で、16万

1,000円でございます。

2款1項1目の一般被保険者療養給付費につきましては、給付実績から前年より4,774万3,000円増額の9億850万8,000円でございます。2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、退職被保険者の減少に伴い、前年より1,762万円減額の345万1,000円でございます。3目の一般被保険者療養費につきましては、針、灸、マッサージ等の療養費で前年より47万7,000円減額の726万6,000円でございます。4目の退職被保険者等療養費につきましては、前年と同額の10万円でございます。5目の審査支払手数料につきましては、電算処理等の事務手数料で、前年より27万6,000円増の269万7,000円でございます。

2款2項1目の一般被保険者高額療養費につきましては、給付実績から前年より446万6,000円増額の1億2,510万8,000円でございます。

236、237ページをお開きください。

2款2項2目の退職被保険者等高額療養費につきましては、退職被保険者の減少に伴い、前年より212万5,000円減額の10万円でございます。3目の一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、前年と同額の10万円でございます。4目の退職被保険者等高額合算療養費につきましては、前年より9万円減額の1万円でございます。

2款3項1目の一般被保険者移送費及び2目退職被保険者等移送費につきましては、項目出しでございます。

2款4項1目の出産育児一時金につきましては、前年と同じ8人分で336万円でございます。2目の支払手数料につきましては、8件分で3,000円でございます。

2款5項1目の葬祭費につきましては、1人当たり5万円を26人分で130万円でございます。

238、239ページをお開きください。

3款の国民健康保険事業費納付金は、30年度からの都道府県化により、市町村が支払う保険給付費の全額を都道府県が市町村に交付するための財源として、都道府県が市町村から徴収するものでございます。総額で3億7,125万3,000円、前年より14万7,000円の減でございます。内訳といたしましては、

3款1項1目の一般被保険者医療給付費分につきましては、2億6,210万8,000円でございます。2目の退職被保険者等医療給付費分につきましては、166万4,000円でございます。

3款2項1目の一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、8,423万8,000円でございます。2目の退職被保険者等後期高齢者支援金等分につきましては、30万2,000円でございます。

3款3項1目の介護納付金につきましては、2,294万1,000円でございます。
240、241ページをお開きください。

4款1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、特定健診委託料が主なもので、特定健康診査は710人、特定保健指導は73人を予定しております。2項1目の保険事業費につきましては、年4回の医療費通知、年2回のジェネリック医薬の差額通知、人間ドックの210件分の助成金で、486万3,000円でございます。

5款1項1目の広域化支援基金償還金につきましては、25年度に借り入れた2,000万円、26年度に借り入れた2,000万円、27年度に借り入れた2,400万円、28年度に借り入れた2,800万円、29年度に借り入れた5,000万円の返済額で合わせて2,840万円でございます。

6款1項1目の一般被保険者保険税還付金につきましては、過年度分に対する還付金で100万円でございます。

242、243ページをお開きください。

6款1項2目の退職被保険者等保険税還付金につきましては、5万円でございます。3目の国庫支出金返納金につきましては、項目出しでございます。

6款2項1目の指定公費負担医療立替分につきましては、前期高齢者の自己負担割合の凍結措置に対するもので5万円でございます。

6款3項1目の共同事業拠出金につきましては、項目出しでございます。

7款予備費につきましては、132万8,000円を計上するものでございます。

244、245ページをお開きください。

給与費明細書につきましては、国保運営協議会の委員と国保担当職員3名の給与明細でございますので、後ほど、お目通しいただきたいと思っております。

250、251ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが、前年度末現在高9,880万円のうち、31年度に2,840万円を返済いたしましたので、年度末現在高は7,040万円でございます。

説明は以上でございます。

議 長
保 険 健 康 課 長

続けて、どうぞ。

引き続きまして、議案第22号、平成31年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

253ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算でございますが、歳入は1款の後期高齢者医療保険料から5款の諸収入まで、合計金額は1億7,046万円で前年度と比較しまして、5.2%の減でございます。

歳出につきましては、1款の総務費から4款の予備費まで、歳入と同額の1億7,046万円でございます。

254、255ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入の増減の主なものでございますが、1款の後期高齢者医療保険料713万9,000円の減額は、広域連合の積算によるものでございます。歳出の主なものでございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金925万1,000円の減額に関しましても、広域連合の積算に伴うものでございます。

256、257ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項1目の後期高齢者医療保険料につきましては、1節の現年度分は2年ごとに見直しされる中の、ことし、31年度は中間年度でございまして、均等割額、所得割率は昨年と同じですが、広域連合の積算により前年と比べまして、713万9,000円減の1億3,893万1,000円でございます。被保険者の加入条件につきましては、1,942人で前年より13人の減でございます。2節の滞納繰越分につきましては、前年同額の50万円でございます。

2款1項1目の督促手数料につきましては、督促手数料の項目出しでございます。

3款1項1目の事務費繰入金につきましては、歳出の一般経費、徴収事業費、予備費を一般会計から繰り入れるもので、前年比11万7,000円減の175万1,000円でございます。2目の保険基盤安定繰入金につきましては、所得の低い方の保険料軽減分を県が4分の3、町が4分の1の割合で双方の負担を合わせて繰り入れるもので、前年比211万2,000円減の2,392万円でございます。

4款1項1目の繰越金につきましては、項目出しでございます。

5款1項1目の延滞金及び2目の過料につきましても、項目出しでございます。

5款2項1目の雑入につきましては、広域連合からの健康診査の受託収入で、前年比1万8,000円増の485万3,000円でございます。

5款3項1目の保険料還付金は、前年同額の50万1,000円でございます。

258、259ページをお開きください。

歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、レセプト点検費の賃金、健康診査委託料、神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金などで、前年比47万円増の609万7,000円でございます。

1款2項1目の徴収費につきましては、普通徴収のための納付書の郵送料や口座振替手数料で、前年比57万1,000円減の41万5,000円でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するもので、前年比925万1,000円減の1億6,335万1,000円でございます。

なお、この納付金は歳出全体の約95%以上を占めております。

260、261ページをお開きください。

3款1項1目の保険料還付金につきましては、死亡や転出などによる過年度分保険料に係る還付金で、前年同額の50万1,000円でございます。

4款1項1目の予備費につきましては、9万6,000円を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

議 長
総務防災課長

総務防災課長。

それでは、議案第23号、平成31年度山北町災害給付見舞事業特別会計予

算について御説明申し上げます。

263ページをお開きください。第1表の歳入歳出予算でございます。歳入につきましては、1款の繰越金について、717万5,000円でございます。

歳出につきましては、1款の総務費、2款の民生費について、歳入と同額の717万5,000円でございます。詳細につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

266、267ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項1目の繰越金につきましては、前年度繰越金717万5,000円でございます。

歳出でございますが、1款1項1目の災害査定委員費につきましては、災害査定委員会経費8万円でございます。

2款1項1目の災害扶助費につきましては、災害給付金や見舞金に充てるための予算、709万5,000円でございます。

268ページをお開きください。

給与費明細書につきましては、委員6名の報酬に係るものでございます。説明は以上でございます。

議 長

上下水道課長。

上下水道課長

それでは、議案第24号、平成31年度山北町下水道事業特別会計予算について、御説明いたします。

270、271ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算でございます。歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款町債まで、歳入合計4億5,493万9,000円でございます。

歳出につきましては、1款の総務費から4款の予備費まで、歳入と同額の4億5,493万9,000円でございます。

続きまして、272ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございます。下水道積算システム賃貸借費につきましては、リース期間が平成31年4月30日で終了し、平成31年度の5月からは、新たに長期継続契約制度により更新を予定しているため、平成31年度分の限度額は1カ月分の4万1,000円となっております。

第3表は地方債でございます。公共下水道事業債1,220万円。流域下水道

事業債390万円、資本費平準化債6,500万円、下水道事業債（特別措置分）1,800万円、合計9,910万円でございます。起債の方法、利率償還の方法は記載のとおりでございますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

275、276ページをお開きください。

歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目受益者負担金につきましては、本年度予算額80万円で、前年度対比16万9,000円の増額となっております。これは、平成30年度分の受益者負担金19件を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料は2億1,041万4,000円で、前年度対比131万6,000円の減となっております。減額の理由といたしましては、前年度の実績により使用料算出をしておりますが、大口使用者の大幅な排水量の減少や倒産により滞納繰越分が精算されたことによるものでございます。2項手数料、1目下水道手数料は、本年度予算額36万9,000円、前年度対比19万2,000円の増となっております。内訳といたしましては、下水道排水設備指定工事店の発行手数料51件、責任技術者発行手数料54件を見込んでおります。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費補助金は、本年度予算額2,050万円で前年度対比350万円の増でございます。内訳といたしましては、安洞地区の公共下水道整備工事やストックマネジメント計画の策定業務委託費で、補助率は2分の1となっております。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で、本年度予算額1億2,235万1,000円で、前年度対比1,935万1,000円の増となっております。主な要因といたしましては、酒匂川流域下水道管理事業費負担金で、前年度の決算見込みにより算出しております。

5款繰越金は本年度予算額100万円で前年同額でございます。

6款諸収入、1項雑入は本年度予算額40万5,000円で、前年度対比20万円の増となっております。これは神奈川県内広域水道企業団からの分担金で、流域下水道建設費負担金の実績により交付されるものです。

7款町債につきましては、277、278ページをお開きください。

1 項町債、1 目下水道債は、本年度予算額9,910万円で、前年度対比540万円の減となっております。内訳といたしましては、公共下水道事業債は町事業の下水道工事に係るもので1,220万円。酒匂川流域下水道事業債は流域下水道事業の建設費負担金に係るもので390万円、資本費平準化債は減価償却費と起債償還期間との差が大きいことから資本費負担を平準化し、一般会計の繰り出しを少なくするため、平成21年度から引き続き予算を計上しており、本年度予算額は6,500万円となっております。また、特別措置分は、平成18年度より公共企業繰出金の見直しにより、起債の元利償還金に対する措置をするもので1,800円でございます。

続きまして、歳出でございます。279、280ページをお開きください。

1 款総務費、1 項下水道総務費、1 目一般管理費で、本年度予算額1億584万3,000円で、前年度対比1,936万2,000円の増となっております。主な要因といたしましては、19節負担金補助及び交付金の酒匂川流域下水道管理事業費負担金として9,563万4,000円で、前年度の決算見込額により本年度予算額を歳出したものです。2 目排水施設管理費、本年度予算額2,851万5,000円で、前年度対比222万3,000円の減でございます。主な内容といたしましては、11節需用費は、マンホールポンプ4カ所の電気料と13節委託料の水質分析業務委託やストックマネジメント計画策定業務委託などがございます。この計画につきましましては、国庫補助金を活用して、平成30年度から3カ年で策定するものです。15節工事請負費につきましましては、個人の住宅建設などに伴い、公共ますを設置するため3基を見込んでおります。

281、282ページをお開きください。

2 款事業費、1 項下水道整備費、1 目排水施設費は、本年度予算額3,821万8,000円、前年度対比741万3,000円の増でございます。これは、下水道整備工事費の増や流域下水道建設負担金の増によるものです。2 節の給料から4 節共済費まで、人件費は職員2名分を計上いたしました。15節工事請負費は安洞地区の下水道整備工場、平成29年度から整備しており、平成31年度で整備が完了する予定となっております。19節負担金補助及び交付金は酒匂川流域下水道建設費負担金として、412万1,000円で前年度対比167万9,000円の増でございます。

3 款公債費、1 項公債費、1 目元金は、本年度予算額 2 億3,328万6,000円、前年度対比329万1,000円の減となっております。2 目利子は本年度予算額 4,600万8,000円で、前年度対比619万8,000円の減でございます。これは、平成30年度に公共下水道債 2 件及び流域下水道債を 1 件償還完了したことにより減額となっております。

4 款予備費につきましては、本年度予算額306万9,000円、前年度対比163万3,000円の増額となっております。

続きまして、285、286ページをお開きください。

給与費明細書でございます。1、特別職につきましては、下水道運営審議会の委員10名分でございます。2、一般職につきましては、職員 2 名分の明細書ですので、詳細につきましては、285ページから290ページに記載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、291ページをお開きください。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての支出予定額等に関する調書となっております。下水道積算システム賃貸借費につきましては、限度額248万9,000円で、当該年度以降の限度額は平成31年までで、4万1,000円となっております。

続きまして、292ページは地方債に関する調書でございます。前年度末現在高は25億7,693万4,160円で、当該年度末現在高見込額は23億1,107万2,017円でございます。

明細につきましては、293ページから298ページまで元利償還金一覧表に記載しておりますので、後ほど、お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。

議 長
上 下 水 道 課 長

続けてどうぞ。

続きまして、議案第25号、平成31年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算について、御説明いたします。

300ページをお開きください。

歳入歳出予算でございます。

歳入につきましては、1 款分担金及び負担金から 6 款繰越金まで歳入合計 6,509万円でございます。

歳出は、1 款事業費、2 款予備費で歳入と同額の6,509万円でございます。
続きまして、歳入歳出予算事項別明細書でございます。303、304ページをお開きください。

歳入でございます。1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目町設置型浄化槽分担金は、本年度予算額4 万円で、前年度対比16万円の減でございます。これは、昨年度3 基分が1 基分となったものです。

続きまして、2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目浄化槽使用料は、本年度予算額556万1,000円、前年度対比3 万7,000円の増でございます。使用料につきましては、115基分の使用料と平成31年度新たに設置予定の5 基分の一部を見込んで算定しております。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目循環型社会形成推進交付金は、本年度予算額904万2,000円で、前年度対比301万4,000円の増でございます。これは、平成30年度より国の交付金の補助メニューの変更により基準額に対して、3分の1から2分の1の補助率となり、増額となったものでございます。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目町設置型浄化槽事業補助金は、本年度予算額1,731万2,000円で、前年度対比301万2,000円の減でございます。これは、国の補助率の変更により、県の補助率が引き下げられたものです。内訳といたしましては、新たに整備予定の5 基分を見込んでおり、浄化槽設置事業として、723万2,000円、浄化槽維持管理費として、600万円、事務費として8 万円、附帯工事費として、400万円でございます。

5 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金は、本年度予算額28 万1,000円で、前年度対比12万5,000円の減となっております。これは、平成21年度に整備を見込んでおります5 基分について、町からの助成費と平成30 年度は、現段階では1 基分を見込んでおり、前年度の設置数が3 基から1 基に減ったことによるものです。

6 款繰越金は、本年度予算額3,285万4,000円で前年度対比432万7,000円の減でございます。これは主に県から交付された維持管理費が繰り越しされているものでございます。

続きまして、305、306ページをお開きください。

歳出でございます。1 款事業費、1 項浄化槽整備費、1 目浄化槽整備費は、

本年度予算額4,213万1,000円で、前年度対比223万3,000円の増でございます。内訳といたしましては、浄化槽設置事業2,939万7,000円で、主な事業は、工事請負費の2,926万8,000円、これは7人槽が3基、25人槽が1基、50人槽を1基見込んでおります。また、浄化槽維持管理事業は、1,273万4,000円で、主な事業といたしましては、11節需用費の修繕費でリン除去装置の交換や、ブロワーの機械修理に係るものでございます。12節役務費は年1回、法令で定められている浄化槽検査料でございます。13節委託料は年3回実施しております浄化槽の保守管理や浄化槽内の清掃業務でございます。また、新たに予定しております浄化槽基本構想策定業務委託につきましては、今後の事業を適正に進めていくに当たり、資産を整理するとともに将来の維持管理計画や収支シミュレーションを策定し、検討会などで、今後の浄化槽事業について、検証するものでございます。

2款予備費は、本年度予算額2,295万9,000円で前年度対比608万6,000円の減でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長
財 務 課 長

財務課長。

それでは、議案第26号、平成31年度山北町山北財産区特別予算について、御説明を申し上げます。

なお、本予算案につきましては、2月6日に開催いたしました財産区管理会におきまして、全員賛成で了承されたものでございます。

308ページをお開きいただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算です。歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで、歳入総額を1,036万円とするものです。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで歳入と同額の1,036万円とするものでございます。事項別明細書で御説明させていただきます。

311、312ページをお開きいただきたいと思います。

歳入です。1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入につきましては、水源協定林の土地貸付料69万円でございます。2目利子及び配当金は債券及び定期の利息の2万4,000円でございます。

2 款繰越金につきましては、前年度繰越金を477万2,000円計上いたしました。

3 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入につきましては、東京電力の線下補償費で487万4,000円を計上いたしました。

313、314ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。1 款財産区費、1 項財産区管理会費、1 目一般管理費につきましては、財産区管理会運営事業で委員報酬などの経常経費を40万4,000円計上いたしました。一般経費につきましては、南足柄市外五ヶ市長組合等負担金繰出金1万7,000円でございます。2 目財産管理費は、財産取得管理等基金に402万5,000円を積み立てるものでございます。

2 款農林水産業費、1 項林業費、1 目林業振興費につきましては、林業振興事業で造林地の巡視や水源林時代の配分金、また議員改選に伴う視察研修費40万円を見込み152万5,000円を計上いたします。

315、316ページをお開きいただきたいと思います。

3 款予備費につきましては、438万9,000円を計上するものがございます。

317ページをお開きください。給与費明細書につきましては、委員7名の報酬でございます。後ほど、御確認をいただければと思います。

以上で説明を終わります。

議 長 続けて、お願いいたします。

財 務 課 長 続きまして、議案第27号、平成31年度山北町共和財産区特別会計予算について、御説明いたします。

なお、本予算案につきましては、1月29日に開催いたしました財産区管理会におきまして、全員賛成で承認をされたものでございます。

319ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算でございます。歳入につきましては、1 款財産収入から4 款諸収入まで、歳入総額を7,995万円とするものです。

歳出につきましては、1 款財産区費から3 款予備費まで歳出総額を歳入と同額の7,995万円とするものでございます。事項別明細書で御説明申し上げたいと思います。

322、323ページをお開きください。

歳入でございます。1 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入につきましては、説明欄に記載の9カ所の土地貸付地代、90万4,000円を計上いたしました。前年比較の10万4,000円の増につきましては、水源協定林の地代と牧場用地貸付地代が同額となったためでございます。2 目利子及び配当金は定期預金の利息と債券の利息174万9,000円であります。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金と基金繰入金は31年度では繰入がないため廃目となりました。

3 款繰越金につきましては、前年度繰越金467万円を計上いたしております。

4 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入については、東京電力線下補償料を7,262万7,000円計上いたしました。

続きまして、324、325ページをお開きください。

歳出でございます。1 款財産区費、1 項財産区管理会費、1 目一般管理費につきましては、財産区管理会運営事業では、財産区管理会を運営するための経費を43万円計上し、一般経費では、昨年と同額の災害助成金を100万円、繰出金としては、共和地区振興会への繰出金300万円、町道改良工事等繰出金635万円、福祉バス運行事業繰出金618万4,000円などで、合計といたしまして、1,823万2,000円を計上いたしました。2 目財産管理費は財産取得及び管理等基金積立金に2,774万9,000円を計上するものでございます。

2 款農林水産業費、1 項林業費、1 目林業振興費につきましては、林業振興事業として、造林地の巡視及び調査立会の賃金を27万4,000円です。

326、327ページをお開きいただきたいと思います。

委託料では、熊山造林地の地拵等の業務委託187万3,000円を計上するものでございます。負担金補助及び交付金につきましては、共和の森づくり整備助成金に838万円、委員改選に伴う視察研修会負担金40万円、また、法務局からの指導によりまして、財産区としての土地の取得ができないことから、地域で協議した結果、共和連合自治会で、市間共有林を取得したため、山林購入の助成金として2,000万円を計上いたしました。

3 款予備費につきましては、歳入歳出差引額191万円を計上するものでございます。

328ページをお開きいただきたいと思います。給与費明細書につきましては、委員7名分の報酬でございます。後ほど、御確認をいただければと思います。

説明は以上で終わります。

議 長 続けて、お願いいたします。

財 務 課 長 続きまして、議案第28号、平成31年度山北町三保財産区特別予算について御説明を申し上げます。

なお、本予算案につきましても、1月31日に開催いたしました財産区管理会において、全員賛成で承認をされたものでございます。

330ページをお開きいただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算です。歳入につきましては、1款財産収入から3款諸収入まで、歳入総額を865万1,000円とするものです。

歳出につきましては、1款財産区費から3款予備費まで歳入と同額を計上するものでございます。

続きまして、事項別明細書で御説明申し上げます。

333、334ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入につきましては、説明欄の記載の土地の貸付地代等478万円を計上してございます。2目利子及び配当金は債券及び定期の利息17万7,000円でございます。

2款繰越金につきましては、前年度繰越金369万3,000円を計上いたしました。

3款の諸収入の1項雑入、1目雑入については、間伐材の売払収入などが収入があった場合の項目出しとして1,000円を計上してございます。

335、336ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。1款財産区費、1項財産区管理会費、1目一般管理費につきましては、財産区管理会運営事業では、財産区管理会を運営するための経費40万8,000円を計上し、一般経費では、町設置型浄化槽設置1基分2万5,000円を繰出金として計上いたしました。前年度から2万5,000円減となった要因は、町設置型浄化槽設置基数が1基減になったためでございます。

2目財産管理費は、財産取得管理等基金積立金に415万3,000円を計上するものでございます。

2款農林水産業費、1項林業費、1目林業振興費につきましては、林業振興事業として、造林地の巡視及び調査立会賃金、森林整備委託料、役員改選に伴う視察研修会負担金等を合わせまして、80万4,000円を計上いたしました。

337、338ページをお開きいただきたいと思います。

3款予備費につきましては、326万1,000円を計上するものでございます。

339ページをお開きいただきたいと思います。

給与費明細書につきましては、委員7名の報酬でございます。後ほど、御確認をいただければと思います。

以上で説明を終わります。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

それでは、議案第29号、平成31年度山北町介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

341、342ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算でございますが、歳入につきましては、1款の保険料から9款の諸収入まで、合計金額は12億5,733万7,000円で前年度と比較して、2%の増でございます。

歳出につきましては、1款の総務費から7款の予備費まで歳入と同額の12億5,733万7,000円でございます。

343、344ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入の増減の主なものといたしましては、4款支払基金交付金、5款の国庫支出金、6款の県支出金がそれぞれふえており、これは歳出の2款の保険給付費の増額に伴うものでございます。

345、346ページをお開きください。歳入でございますが、1款1項1目の第1号被保険者保険料につきましては、1節の現年度分は65歳以上の被保険者3,983人分の保険料で、保険給付費と地域支援事業費の23%とされております。低所得者層の負担割合の軽減を完全実施することに伴いまして、前年

より119万円減の2億8,743万円でございます。2節の滞納繰越分は、前年同額で40万円でございます。

2款1項1目の地域支援事業負担金につきましては、1節の介護予防日常生活支援総合事業負担金は介護予防塾の利用料で52万円でございます。2節の任意事業負担金につきましては、配食・会食サービスの利用料で、配食サービスの利用回数が増加している中、利用料を1食300円から400円とさせていただき、前年より91万5,000円増の196万1,000円でございます。

3款1項1目の督促手数料につきましては、前年度と同額の計上でございます。

4款1項1目の介護給付費交付金につきましては、第2号被保険者である40歳から64歳までの方の保険料で保険給付費の27%とされ、3億793万5,000円でございます。2目の地域支援事業交付金につきましては、総合事業費の27%で838万7,000円でございます。

5款1項1目の介護給付費負担金につきましては、国の負担割合が居宅給付費の20%、施設等給付費の15%で2億550万円でございます。

5款2項1目の調整交付金につきましては、保険給付費及び総合事業費の5%で、5,857万8,000円でございます。2目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、総合事業費の20%で621万3,000円でございます。3目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、包括的支援事業・任意事業費の38.5%で1,192万8,000円でございます。

347、348ページをお開きください。

5款2項8目の保険者機能強化推進交付金につきましては、平成30年度で新たに制度化され介護保険事業全般に対する市町村の取り組みに応じて配分されるもので、内示額により200万円でございます。

6款1項1目の介護給付費負担金につきましては、県の負担割合が居宅給付費の12.5%、施設等給付費の17.5%で、1億6,516万4,000円でございます。

6款2項1目の地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、総合事業の12.5%で388万3,000円でございます。2目の地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、負担割合

が19.25%で、596万4,000円でございます。

7款1項1目の一般会計繰入金につきましては、主に町からの法定の繰入で、1節の介護給付費繰入金は保険給付費の12.5%で、前年比267万4,000円増の1億3,256万2,000円でございます。2節の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は総合事業費の12.5%で、前年比403万円増の388万3,000円でございます。3節の地域支援事業繰入金（包括支援事業・任意事業）は、包括的支援事業・任意事業費の19.25%で前年比293万円増の596万4,000円でございます。4節の1号被保険者保険料負担軽減分繰入金は、低所得者層に対する軽減措置の軽減分を国が2分の1、県と町が4分の1ずつ、それぞれ負担し、一般会計で受け入れた国、県分と合わせて、繰入するもので、前年比437万6,000円増の595万2,000円でございます。5節の職員給与費等繰入金は職員3名分の人件費等の繰入で、前年比146万7,000円減の2,160万1,000円でございます。6節の事務費繰入金は、一般経費、認定調査費、認定調査会等の繰入で前年比2,000円増の1,833万3,000円でございます。

8款1項1目の繰越金につきましては、見込額で86万7,000円でございます。

349、350ページをお開きください。

9款1項1目の延滞金及び2目の加算金につきましては、項目出しでございます。

9款2項1目の貸付金収入は実績がないため、前年より8万円減の2万円でございます。

9款3項1目の第三者納付金につきましては、該当案件が1件で前年同額の228万円でございます。2目の返納金及び3目の雑入につきましては、項目出しでございます。

351、352ページをお開きください。

次に歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費につきましては、職員3名分の人件費と介護の運営に必要な経費で2,489万8,000円でございます。

1款2項1目の賦課徴収費につきましては、帳票印刷や普通徴収の郵送料などで、61万6,000円でございます。

353、354ページをお開きください。

1 款 3 項 1 目の認定調査費につきましては、認定調査員の賃金、主治医意見書手数料などで、728万6,000円でございます。

1 款 3 項 2 目の認定調査会共同設置負担金につきましては、認定調査会の運営を行っております足柄上衛生組合の負担金で、706万円でございます。

1 款 4 項 1 目の運営協議会費につきましては、委員 9 名分の報酬と旅費で、2 回開催を予定しております、7 万 4,000 円でございます。

2 款 1 項 1 目の介護サービス等給付費につきましては、要介護 1 から要介護 5 までの方が対象サービスで、利用件数の実績から見込みまして、前年比 2,356 万円増の 10 億 6,060 万円でございます。

355、356 ページをお開きください。

2 款 2 項 1 目の介護予防サービスと給付費につきましては、要支援 1 と要支援 2 の方が対象のサービスで利用件数の実績から見込みまして、前年比 401 万 6,000 円増の 2,220 万円でございます。

2 款 3 項 1 目の審査手数料は、介護給付に係る審査支払手数料で、前年比 12 万円増の 90 万円でございます。

2 款 4 項 1 目の高額介護サービス費につきましては、自己負担額が基準額を超えた場合に償還払いをするもので、実績から見込みまして、50 万円増の 2,400 万円でございます。

2 款 5 項 1 目の特定入所者介護サービス等費につきましては、所得の低い方が食費、滞在費の自己負担額が上限を超えた場合に支払うもので、前年費 620 万円減の 3,000 万円でございます。

2 款 6 項 1 目の高額医療合算介護サービス費につきましては、医療と介護の自己負担額を合算し、基準額を超えた場合に支給されるもので、前年費 60 万円減額の 280 万円でございます。

357、358 ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目の介護予防生活支援サービス事業費につきましては、要支援 1 と要支援 2 と総合事業の方が対象のヘルパー事業やデイサービスの事業で実績から見込みまして、前年比 250 万円増額の 2,142 万 1,000 円でございます。

3 款 1 項 2 目の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、総合事業を利用される方のケアプランを作成するもので、実績見込みから前年費 60

万円増の280万円でございます。

3款2項1目の一般介護予防事業費につきましては、要支援でも、要介護でもない方が介護状態になることをできるだけ防ぐのを目的とした介護予防塾の実施や介護ボランティアポイント事業などで、塾に携わる看護師、ホームヘルパーの賃金、転倒骨折予防教室の委託料、送迎の委託料などがございます。説明欄をごらんください。介護予防普及啓発事業につきましては、前年同額の6万5,000円、介護ボランティアポイント制度事業も前年同額の26万2,000円、通所型介護予防事業につきましては、前年費15万7,000円増の693万8,000円でございます。

359、360ページをお開きください。

3款3項1目の包括的支援事業につきましては、説明欄をごらんください。地域包括支援センター運営事業につきましては、山北町社会福祉協議会に事業を委託するもので、前年比41万7,000円増の2,054万2,000円でございます。在宅医療・介護連携推進事業につきましては、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を図るもので、足柄上1市5町により在宅医療介護連携に関する相談窓口となる在宅医療・介護連携支援センターを設置しているものでございます。委託先は足柄上医師会とし、設置場所は県立足柄上病院内でございます。本町の負担分は前年より3万円減の206万9,000円でございます。生活支援体制整備事業につきましては、地域包括ケア実現のため、ボランティア、社会福祉法人、NPO、民間企業など多様な主体が生活支援サービスの提供を行い、また、高齢者自身も社会参加の中で担い手の一部となるよう体制の整備を図るものでございます。この取り組みを推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を運営しているものです。生活支援コーディネーターは、地域資源の開発や発掘、担い手の養成、地域ニーズと地域資源のマッチング、後継者のネットワークとなる協議体の運営等を行うもので、前年費23万9,000円増の241万2,000円でございます。

361、362ページをお開きください。

認知症総合支援事業につきましては、社会福祉協議会へ委託し、地域包括

支援センターで、認知症初期集中支援チームを配置します。支援チームが認知症の人やその家族に対して、初期の段階からの支援を集中的に行うとともに、認知症サポート医に情報提供や相談などを行い、指導や助言を受けるものです。認知症のケアパスは、既に今年度の印刷を終えたため、前年比から10万9,000円減の61万6,000円でございます。

地域ケア会議推進事業につきましては、多職種共同による個別事例のケアマネジメントの充実と地域課題の解決による地域包括ケアシステムの構築を図るもので、前年同額の40万円で社協に委託いたします。

認知症地域支援ケア向上事業につきましては、社会全体で認知症の方々を支える体制づくりを推進するため、平成31年度から新たに取り組む事業でございます。認知症カフェを運営する助成金や委託料など、80万6,000円でございます。

3款3項2目の任意事業費につきましても、説明欄をごらんください。

成年後見制度利用支援事業につきましては、前年より1名少ない3名の方の成年後見人への謝礼等で、前年費29万8,000円減の106万7,000円でございます。住宅改修理由書作成手数料支給事業につきましては、前年同額の2万円でございます。地域自立生活支援事業につきましては、配食サービスの利用がふえたため、4800食分、会食サービスは22回実施予定で、前年費129万6000円増の465万2,000円でございます。

363、364ページをお開きください。

介護給付費適正化事業につきましては、利用したサービス名や金額などを通知するもので、前年より2,000円増の20万円でございます。

介護相談員事業につきましては、平成30年度に新設された事業で、介護相談員2名が施設等を訪問し、利用者と面談をする中で、利用者が日ごろ言い出せない思いを聞き出すなど、介護サービスの質を向上させるためのものがございます。前年費11万1,000円増の15万9,000円です。

3款4項1目の審査手数料につきましては、国保連合会に支払うもので、10万円でございます。

4款1項1目の高額介護サービス費貸付事業費につきましては、高額介護サービス費が給付されるまでの期間、無利子で貸付をするため、計上するも

ので、実績がないため、前年比8万円減の2万円でございます。

5款1項1目介護保険給付費基金積立金につきましては、介護保険料の余剰分を将来の給付に備え、積み立てるもので、前年比82万4,000円減の1,097万2,000円でございます。

364、365ページをお開きください。

6款1項1目の第1号被保険者還付加算金につきましては、前年同額の50万1,000円でございます。

7款1項1目の予備費につきましては、88万1,000円を計上するものでございます。

367、368ページをお開きください。

給与費明細書でございますが、特別職は介護保険運営協議会と地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会の委員の報酬明細で、一般職は職員3名分の給与費の明細でございますので、後ほど、お目通しいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

それでは、議案第30号、平成31年度山北町商品券特別会計予算について御説明申し上げます。

374ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。1款財産収入と2款繰越金を合わせまして、歳入合計880万円を計上させていただいております。

次に歳出でございますが、1款商品券売払費と2款予備費を合わせまして、歳入合計と同額の880万円を計上させていただいております。詳細につきましては、事項別明細書で御説明させていただきたいと思っておりますので、377、378ページをお開きください。

2、歳入でございます。1款1項1目の物品売払収入につきましては、商品券売払収入になり、本年度の予算額は600万円の前年度と比較いたしまして、250万円の減額でございます。これは敬老祝い金として配布している商品券の配布対象者を見直したことによる減でございます。

続きまして、2款1項1目の繰越金の本年度の予算額は280万円の前年度

と比較しまして、112万円の増でございます。

続きまして、3、歳出でございます。1款1項1目の商品券売払費の11節需用費でございますけれども、消耗品費として3万2,000円、印刷製本費で14万8,000円、これは1,000円券の商品券印刷代になります。委託料は、商品券管理データベース変更委託料で7,000円、償還金利子及び割引料は、物品売払収入と同額の600万円を計上させていただいております。

続きまして、2款1項1目の予備費の本年度予算額は、261万3,000円で、前年度と比較しまして、114万3,000円の増となっております。

説明につきましては、以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、ここで暫時休憩といたします。再開は10時40分とします。 (午前10時24分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前10時39分)

それでは、議案第21から議案第30号までについて、質疑に入りますが、質疑終了後、予算特別委員会に付託を提案しますので、本会議での質疑は、総括的かつ大綱的な質疑とさせていただきます。

それでは、議案番号順に行います。

初めに、議案第21号、平成31年度山北町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので、議案第21号の質疑を終了いたします。

次に、議案第22号、平成31年度山北町後期高齢者医療特別会計予算について、質疑を行います。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので、議案第22号の質疑を終了いたします。

次に、議案第23号、平成31年度山北町災害給付見舞事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので、議案第23号の質疑を終了いたします。

次に、議案第24号、平成31年度山北町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので、議案第24号の質疑を終了いたします。

次に、議案第25号平成31年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑の方はどうぞ。

10番、小栗直治議員。

10 番 小 栗

議案第25号の山北町の設置型の浄化槽事業について、お尋ねをさせていただきます。ページは、306ページの浄化槽の基本構想策定事業委託料でございますけれども、この中に、この委託料の中に、私が以前、一般質問させていただいたように、個人の宅地に公共的な財産の浄化槽を設置して、今、管理を山北町が行いながら、そして使用料をいただいて、管理していくと。これについては、長い目で見たときに財政負担、町の財政負担がずっと相当残ると、管理費が全部。ですから、この辺についての考え方の中で、私が提案したのは、設置後10年ぐらいに、この財産の払い下げと申しますか、所有権の移転をしたらどうだという質問をさせていただいたんですけれども、そういうことを考えたときに、さらに考えたときに、これは県費と町費が入っているので、県費の部分が、やはり県の議会の処理が必要であろうと、町の処分も町の議会の財産処分の関係が生まれるかなというように思うんですけれども、そういうことを思ったときに、将来にわたっての財政負担が残る事業に対して、この委託料の中にこういう部分の何というのか、考え方の整理をする項目が委託料の中に含まれているか、どうかを質問したいです。

議 長

上下水道課長。

上 下 水 道 課 長

小栗議員の件なんですけど、まず、この委託料につきましては、現在ある浄化槽のどのような年数とか、そういう資産をまず整理しまして、一番は、収支シミュレーションを策定いたします。今後これが継続できるのか、できないのかも踏まえて、どのような形で方向性を進めていくか、その中には、10年たつと国のほうでは浄化槽を譲渡できるということで、今年度、同じような町設置型をやっている市町、県外を含めて、アンケート調査を行っております。まさしく、今後の、今神奈川県は水源税の関係の補助金があるので、続いているんですけども、今後、その含めて、当然、庁内で検討会をして、その後は、一番、要は地元の合意形成等も含めた中で、その辺も、全体的な将来のシミュレーション、収支シミュレーションをつくっていくと。その中で、今、小栗議員の言われた、一つは廃止ではないんですけれども、そのような事業の継続をどのようにしていくかという検討の内容も資料として、含まれております。

議 長 10番、小栗直治議員。

10 番 小 栗 今、課長のほうから答弁いただきましたけれど、確かに、ここにも調査した結果があるんです。全国的な動きが、これ、拾ってみました。北海道大学の先生がまとめていただいていますけれど、この公設の浄化槽の後始末という格好で、非常に時間がかかるし、手続も大変だというようなことになっています。そういうことですから、ぜひ、今の業務委託ですよね。構想の策定業務委託の中に、この件も入れて、山北町の財政負担が将来にずっと重荷にならないような方向性を検討していただきたいと、そういう、もし、この委託料の中にそういう項目がなかったら、ぜひ入れて方向性を出していただきたいなと思います。

以上です。

議 長 ほかにございませんか。

質疑が終わりましたので、議案第25号の質疑を終了いたします。

次に、議案第26号、平成31年度山北町山北財産区特別会計予算について、質疑を行います。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので、議案第26号の質疑を終了いたします。

次に、議案第27号、平成31年度山北町共和財産区特別会計予算について、質疑を行います。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので、議案第27号の質疑を終了いたします。

次に、議案第28号、平成31年度山北町三保財産区特別会計予算特別会計予算について、質疑を行います。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので、議案第28号の質疑を終了いたします。

次に、議案第29号、平成31年度山北町介護保険事業特別会計予算について、質疑を行います。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので、議案第29号の質疑を終了いたします。

次に、議案第30号、平成31年度山北町商品券特別会計予算について、質疑を行います。質疑の方はどうぞ。

質疑がないので、議案第30号の質疑を終了いたします。

議案第21号から議案第30号までの質疑が終了いたしましたので、きのう設置されました予算特別委員会へ付託することで、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないと認め、よって議案第 21 号から議案第 30 号については、予算特別委員会へ付託し、審査することと決定いたしました。

日程第 11、議案第 31 号、平成 31 年度山北町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 それでは、議案第 31 号、平成 31 年度山北町水道事業会計予算。

総則。

第 1 条、平成 31 年度山北町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第 2 条、業務の予定量は次のとおりとする。

- (1) 給水戸数 4,395 戸。
- (2) 年間総給水量 124 万 6,000 立方。
- (3) 一日平均給水量 3,414 立方。
- (4) 主要な建設改良事業、配水設備工事 2,179 万 7,000 円。

収益的収入及び支出、第 3 条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入。

第 1 款、水道事業収益 2 億 339 万 6,000 円。第 1 項、水道営業収益 1 億 5,759 万 8,000 円。第 2 項、水道営業外収益 4,579 万 8,000 円。

支出。

第 1 款、水道事業費用 2 億 339 万 6,000 円。第 1 項、水道営業費用 1 億 8,716 万 1,000 円。第 2 項、水道営業外費用 1,492 万 4,000 円。第 3 項、水道予備費 131 万 1,000 円。

資本的収入及び支出。

第 4 条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,563 万円は、当年度分消費税及び地方消費税の資本的収支調整額 171 万 2,000 円、建設改良積立金 965 万 9,000 円、

当年度分損益勘定留保資金4,425万9,000円で補填するものとする。)

次のページをお開きください。

収入。

第1款、資本的収入344万4,000円。第2項、負担金334万4,000円。

支出。

第1款、資本的支出5,907万4,000円。第1項、増設改良費2,493万8,000円。

第2項、企業債償還金3,413万6,000円。

債務負担行為。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項、水道積算システムリース料。期間、平成31年度。当該年度以降の限度額、9,000円。

一時借入金。

第6条、一時借入金の限度額は3,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費2,542万円。

たな卸資産の購入限度額。

第9条、たな卸資産の購入限度額は24万円と定める。

平成31年3月1日提出、山北町長、湯川裕司。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長

上下水道課長

上下水道課長。

議案第31号、平成31年度山北町水道事業会計予算について、御説明い

たします。

3、4ページをお開きください。

平成31年度山北町水道事業会計予算実施計画でございます。詳細につきましては、実施計画内訳で御説明いたしますので、17、18ページをお開きください。

収益的収入。

1 款、水道事業収益は、本年度 2 億 339 万 6,000 円で、前年度対比 10 万 3,000 円の増でございます。1 項、水道営業収益は、本年度 1 億 5,759 万 8,000 円で、前年度対比 423 万 7,000 円の増でございます。1 目、給水収益は、本年度 1 億 5,715 万 3,000 円で、前年度対比 424 万 7,000 円の増でございます。水道使用料につきましては、平成31年度よりの料金改定や消費税の増により前年度と比べて約 3%の増となっております。なお、使用量につきましては人口減や節水などにより年々使用量が減少している状況でございます。2 目、その他の営業収益は、本年度 44 万 5,000 円、前年度対比 1 万円の減でございます。1 節の手数料は指定給水装置工事の事業者証交付手数料が 6 件、設計審査及び工事検査が 33 件を見込んでおります。2 節の他会計負担金 34 万 5,000 円は一般会計より消火栓維持管理費として、345 基分の負担金となっております。

2 項水道営業外収益、2 目受取利息及び配当金は、本年度 2,000 円で、前年度と同額でございます。5 目、長期前受金戻入は、4,579 万 6,000 円で、前年度対比 413 万 4,000 円の減でございます。これは国庫や県補助金等の減価償却の見合い分を収益化するものでございます。

続きまして 19、20 ページをお開きください。

収益的支出。

1 款、水道事業費用でございます。本年度 2 億 339 万 6,000 円、前年度対比 10 万 3,000 円の増となっております。1 項、水道営業費用は、本年度 1 億 8,716 万 1,000 円、前年度対比 403 万 2,000 円の減でございます。1 目、原水浄水費は、本年度 2,722 万 2,000 円で前年度対比 386 万 8,000 円の増となっております。主なものといたしましては、16 節、委託料 190 万 1,000 円は、上水道及び簡易水道 12 カ所の残留塩素等測定委託料などがございます。20 節、修繕費

335万5,000円は、皆瀬川水源整備のほか、新たに川西簡易水道の水源整備や配水池への電力引き込み線等の修繕を行うため増額をしております。25節、動力費1,762万2,000円はポンプや施設等の電気料で、前年度対比168万6,000円の増を見込んでおります。26節、薬品費174万2,000円は、次亜塩素酸ソーダ等の水道用薬品代でございます。27節、受水費は透間地区の給水を小山町から受水しているため、計上するものでございます。

続きまして21、22ページをお開きください。

2目排水給水費は、今年度3,080万6,000円、前年度対比20万3,000円の増でございます。主なものといたしましては、16節、委託料1,861万9,000円は水質検査業務や水道施設の電気、機械設備の点検業務などの委託により前年度対比21万6,000円の増となっております。20節、修繕費650万円は、年間を通して漏水修理などに係る経費でございます。22節、工事請負費542万3,000円の主なものといたしましては、検定満期メーター器交換を691個、1カ所予定しております。

続きまして23、24ページをお開きください。

3目総係費は今年度3,906万9,000円で、前年度対比120万4,000円の減でございます。主な内訳といたしましては、2節給料費から6節法定福利費引当金繰入額は職員3名分の人件費を計上しております。

続きまして25、26ページをお開きください。

16節委託料794万9,000円で、前年度対比407万3,000円の増額となっております。これは企業会計システムソフトの保守料やメーター検針員6名への委託料などであり、また新たに新元号に対応するためのシステム改修費や国から平成32年度までに将来の経営の健全化のための経営戦略を策定するよう通達が出ており、そのため本業務委託を計上し増額となっております。19節、使用量及び賃借料は48万4,000円で、前年度対比119万9,000円の減でございます。これは新公営企業会計システムリース料を4月から継続して再リースするため、減額となっております。また積算システムにつきましては、下水道事業の積算システムと合わせまして、新たに5月から長期継続契約により更新する予定となっております。

続きまして27、28ページをお開きください。

33節、研修費35万7,000円は水道技術管理者資格取得のための研修費でございます。51節、貸倒引当金繰入額は30万円を計上しており、本科目で不納欠損の処理をするための経費でございます。4目減価償却費は建物、構築物、機械及び装置などの有形固定資産減価償却費8,992万8,000円で前年度対比648万7,000円の減でございます。5目資産減耗費、36節、固定資産除却費12万6,000円は、機械及び装置などの除却費でございます。

続きまして29、30ページをお開きください。

2項、水道営業外費用は今年度1,494万円で、前年度対比338万9,000円の増でございます。1目支払利息687万4,000円で、前年度対比71万1,000円の減となっております。内訳といたしましては、旧大蔵所を含む財務省が9件、地方公共団体金融機構が8件でございます。詳細につきましては、35ページの企業債明細書に記載しております。2目消費税につきましては800万円で、前年度対比410万円の増でございます。消費税につきましては、主に水道料金などの収入において預かる分と工事などにおいて支払う分を相殺して納税額が確定しております。なお、工事の大半は8%時点で契約を予定しており、料金収入などは10月以降10%の消費税を預かりますので、この差額分により増額が見込まれております。3項、水道予備費は本年度131万1,000円で、前年度対比74万6,000円の増でございます。

続きまして31、32ページをお開きください。

資本的収入は1款、資本的収入、1項1目、負担金は本年度344万4,000円で前年度対比36万3,000円の減でございます。内訳といたしましては、1節、管理負担金は、新東名工事関連の加入者数が前年に比べ減り、減額を見込んでいるものです。2節、工事負担金につきましては、新東名工事の工事用道路の整備に伴い安洞地区の既設水道管が支障となり、調査のための試掘費用や布設がえをするため、工事事業者から負担金をいただくものでございます。

続きまして33、34ページをお開きください。

資本的支出につきましては、1款、資本的支出は本年度5,907万4,000円で前年度対比331万5,000円の減でございます。1項増設改良費は本年度2,493万8,000円で、前年度対比402万7,000円の減でございます。1目、排水設備工事費、16節委託料53万円は新東名工事の支障管の布設がえに伴う試掘調査

のための委託料となっております。22節、工事請負費2,126万7,000円で、昨年度に引き続き、安洞地区配水管布設がえ工事や新たに中川配水池急速ろ過装置のろ材交換や前耕地ポンプと丸山排水池の通信装置の更新に伴う工事などによるものです。3目、固定資産購入費は本年度314万1,000円で前年度対比55万円の増であります。これは8年に一度計量法により交換が義務づけられているもので、メーター器678個分の購入費用でございます。2項、企業債償還金につきましては、本年度3,413万6,000円で前年度対比71万2,000円の増でございます。内訳といたしましては財務省が9件、地方公共団体金融機構が8件の償還を予定しております。

続きまして35、36ページをお開きください。

企業債明細書でございます。償還高の同年度償還高、支払利息を合わせまして4,100万8,568円で、未償還残高につきましては3億133万4,023円でございます。

続きまして、37ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書でございます。水道積算システムリース料につきましては、限度額53万6,000円で前年度までの支出額が52万7,000円であり、当年度の限度額は9,000円となっております。なお、その後のリースにつきましては、長期継続契約制度により引き続き更新をしていく予定となっております。

続きまして38ページに移りまして、本予算書の注記でございます。Iの重要な会計方針から次のページの39ページVのその他まで記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

それでは恐れ入りますが、前に戻っていただきまして、12ページをお開きください。

平成30年度山北町水道事業予定損益計算書でございます。

1 営業収益は給水収益、その他の営業収益合わせまして1億4,203万3,964円でございます。

2 営業費用は、(1)の原水浄水費から(5)の資産減耗費まで合わせまして1億8,176万1,581円で差し引きマイナスの3,972万7,617円でございます。

3 営業外収益は、(1)の受取利息及び配当金から(3)の雑収益まで合

わせまして5,000万8,860円でございます。

4 営業外費用は、支払利息、雑支出合わせまして763万6,453円で、営業外収益から営業外費用を差し引きますと4,237万2,407円でございます。したがって計上利益と等年度純利益が同額の264万4,790円となり、前年度繰越利益剰余金が1,200万円、その他未処分利益剰余金変動額が969万3,446円、当年度未処分利益剰余金は2,433万8,236円でございます。

続きまして、13、14ページをお開きください。

平成30年度山北町水道事業予定貸借対照表前年度分でございます。

資産の部は、1 固定資産の（1）有形固定資産、イ土地からト建設仮勘定まで合わせまして、有形固定資産合計20億6,422万6,268円で、固定資産合計も同額でございます。

2 流動資産は、（1）現金預金から（3）貯蔵品まで合わせまして、流動資産合計2億5,831万3,008円で、資産合計は23億2,253万9,276円でございます。

負債の部でございます。3 固定負債は、企業債引当金を合わせた固定負債合計は3億833万3,674円でございます。

4 流動負債は、（1）企業債から（3）引当金までの流動負債合計が5,076万671円でございます。なお、流動負債の企業債は1年以内に支払う元金償還金を計上してございます。

14ページに移りまして、5 繰延収益、（1）長期前受金は、イ国・県補助金収益化累計額からロ受贈財産評価額収益化累計額を合わせた繰延収益合計は10億382万3,309円で、負債合計は13億6,291万7,654円でございます。

資本の部でございます。6 資本金は、自己資本金が6億7,537万3,115円でございます。

7 剰余金は、（1）資本剰余金として、イ国庫（県）補助金、ロ受贈財産評価額を合わせた資本剰余金合計は4,175万7,061円でございます。

2 利益剰余金は、イ減債積立金からニ当年度未処分利益剰余金まで合わせた利益剰余金合計は2億4,249万1,446円でございます。資本剰余金及び利益剰余金を合わせました剰余金合計は2億8,424万8,507円で、資本合計といたしまして9億5,962万1,622円。負債資本合計は23億2,253万9,276円ござい

ます。

続きまして15、16ページをお開きください。

平成31年度山北町水道事業予定貸借対照表の本年度分でございます。

資産の部、1 固定資産につきましては、（1）有形固定資産イからトまで合わせました有形固定資産合計19億9,726万3,458円で、固定資産合計額も同額でございます。

2 流動資産は、（1）現金預金から（3）貯蔵品を合わせました流動資産合計が2億5,698万1,073円で、資産合計は22億5,424万4,531円でございます。

続きまして負債の部、3 固定負債は、企業債、引当金の固定負債合計は2億7,347万931円でございます。

4 流動負債は、（1）企業債から（3）引当金までの流動負債合計が5,944万1,560円でございます。

16ページに移りまして、5 繰延収益、（1）長期前受金は、イからニを合わせた繰延収益合計は9億6,133万6,314円で、負債総額は12億9,424万8,805円でございます。

続きまして資本の部、6 資本金は6億8,506万6,561円でございます。7 剰余金は、（1）資本剰余金は国庫（県）補助金と受贈財産評価額を合わせた資本剰余金合計は4,175万7,061円。（2）の利益剰余金は、イからニを合わせた利益剰余金合計が2億3,317万2,104円でございます。資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金合計は2億7,492万9,165円で、資本合計は9億5,999万5,726円となり、負債総額と資本総額の合計額である負債資本総額は22億5,424万4,531円でございます。

続きまして、5 ページにお戻りいただきまして、よろしく申し上げます。
5 ページになります。

平成31年度山北町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。これは水道事業会計の一会計期間における資金の動きを一定の活動区分別に示す計算書でございます。発生主義である水道事業会計のもとでは収益、費用の金額と実際の現金の収益の金額に差が出ることから減価償却費など、現金の支出を伴わないものも含めて明記するものです。

それでは、1の業務活動によるキャッシュ・フローは通常の業務活動の実

施に係る資金の状態をあらわしており5,230万461円でございます。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは企業債の償還金以外の資本的収支でありマイナス1,978万1,196円でございます。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは資本的支出の企業負債償還金に対応しておりマイナス3,413万6,000円でございます。資金増減額はマイナス161万6,735円で、資金期末残高は2億5,078万5,313円でございます。

続きまして、6ページから11ページまでにつきましては給与明細書でございます。

1特別職につきましては、水道事業運営審議会委員10名分でございます。

2企業職につきましては、職員3名分を記載しておりますので、後ほど、お目通しをお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長 説明が終わりましたので、議案第31号について質疑に入りますが、質疑終了後予算特別委員会に付託を提案いたしますので本会議での質疑は総括的に大綱的な質疑とさせていただきます。

それでは質疑の方、どうぞ。

質疑がないので、議案第31号は昨日設置されました予算特別委員会へ付託することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないと認め、よって議案第31号については予算特別委員会へ付託し、審査することと決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、散会といたします。なお、この後、現地調査を行いますので、出発は午後1時ちょうどとさせていただきます。正面玄関にお集まりください。

以上です。 (午前11時18分)